

再生可能エネルギー実務人材育成事業

令和6年度概算要求額 **8.5億円**（6.5億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

再エネについては、第6次エネルギー基本計画において、2030年度に36～38%という野心的な目標を目指すこととしており、導入目標に向け最大限取り組むこととしている。

特に、洋上風力発電は、再エネ主力電源化の鍵となっている。第6次エネルギー基本計画における、2030年までに10GW、2040年までに30～45GWの案件形成という目標達成に向けて長期的、安定的に洋上風力発電を普及させていくには、洋上風力発電に関する人材育成が急務である。

また、その他の再エネ電源についても、地域での導入を加速するためのコーディネート人材や、機材を操作できる専門的な人材について、育成が必要となっている。

そこで、本事業では、洋上風力等の再エネ導入に必要な人材の育成を通じ、再エネの最大限導入を図る。

事業概要

(1)洋上風力発電人材育成事業

風車製造関係のエンジニア、洋上施工や調査開発に係る技術者、メンテナンス作業員等、幅広い分野を見据え、洋上風力人材育成のカリキュラムの開発や、訓練施設整備を支援する。

(2)再生可能エネルギー実務人材育成調査等事業

再エネ電源の導入拡大に必要な人材を育成するための調査等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 洋上風力発電人材育成事業

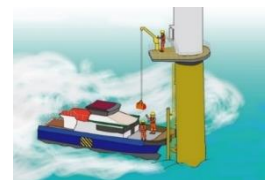


(2) 再生可能エネルギー実務人材育成調査等事業



高所作業訓練の例

洋上作業の例



成果目標

(1) 令和4年度からの事業であり、

- ①2030年までに、本事業で支援した洋上風力人材の育成に資するカリキュラムやトレーニングをのべ5,000人が受講することを目指す。
- ②令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件を形成する。
- ③令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件を形成する。

(2) 人材育成を通じ、再エネの最大限導入を促進する。